

スマホ決済のご利用について（お知らせ）

晩秋の候、お客様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃から、当シルバー人材センターをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、現在、お客様が当センターをご利用頂いた代金の請求書とあわせて、「伊予銀行・コンビニ対応振込票」を送付させていただいております。

令和5年9月1日より、「PayB」「楽天銀行コンビニ支払サービス」「ゆうちょ Pay」「ファミペイ請求書支払い」「LINE Pay 請求書支払い」に加えて「PayPay 請求書支払い」の利用が可能となりました。

このことにより、コンビニエンスストアにいかなくても、振込票のバーコードを対象のスマートフォンでスキャンすることで、支払いが可能です。ご利用に当たっては、次の注意・制限事項をご留意の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

今後とも引き続きご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

記

※注意・制限事項※

- 1 スマホ決済については、各アプリ・サービスの使用に依存します。利用方法等については、各社にご確認ください。また、告知なしにサービス内容が変更される場合があります。
- 2 スマホ決済手数料【令和5年12月1日より改定】

・ 1円～9,999円	66円	→	110円
・ 10,000円～49,999円	110円	→	220円
・ 50,000円～	110円	→	440円
- 3 スマホ決済においては、支払い上限額が各アプリ事業者によって異なります。

・ LINE Pay/ファミペイ	49,999円まで
・ PayPay/PayB/楽天銀行コンビニ支払サービス/ゆうちょ Pay	300,000円まで

※上記は予告なく変更の可能性がございます。
- 4 「請求書払い」でのポイント付与、支払い回数、金額のカウントは、各決済サービスにより異なります。
- 5 スマホ決済による支払いについては、**領収書は発行されません。**
ご利用履歴はアプリで確認できます。「受領証（ご依頼人控）」が必要な場合は、コンビニでお支払いいただきますようお願いいたします。
- 6 スマホ決済が完了した後も、請求書をコンビニにお持ちすれば、コンビニ店頭支払いができてしまいます。また、既にスマホ決済アプリで支払ったものを、別のアプリで支払うことも可能となりますので、**二重払いにご注意**くださいますようお願いいたします。